

議長定例記者会見 会見録

日時：平成30年11月16日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- 「平成30年 三重県議会の活動10大ニュース」にかかる県民投票の実施について
- 第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について

2 質疑項目

- 「平成30年 三重県議会の活動10大ニュース」にかかる県民投票の実施について
- 第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について
- 議会経費削減プロジェクト会議について
- 大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会について
- みえ県議会出前講座について
- 第三者機関の設置について

1 発表事項

- 「平成30年 三重県議会の活動10大ニュース」にかかる県民投票の実施について

(議長)おはようございます。お忙しいところ、議長定例記者会見にお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、11月の議長定例記者会見を開催させていただきます。本日は、2つの発表事項がございます。まず1点目といたしましては、「平成30年三重県議会の活動10大ニュースにかかる県民投票の実施」について、発表させていただきます。お手元の発表事項1の資料をご覧くださいと思います。三重県議会では、平成19年から毎年、「三重県議会の活動10大ニュース」を発表しています。この選定にあたっては、県議会の取組状況を広く発信し、県議会への関心を高めていただくという趣旨とあわせ、県民の方自身が投票することによって、県議会への参加意識も高めていただくという観点から、平成23年からは県民投票を実施しております。今年の投票期間は、11月22日から12月6日までの15日間です。投票方法につきましては、県議会ホームページのトップページからご案内する「投票フォーム」を開き、発表資料に掲載しました10大ニュース項目のうちから、最大10項目にチェックを入れ、投票していただくという方法になります。10大ニュースにつきましては、資料裏面の4に記載のとおり、同

時期に実施する「県議会傍聴者」、「e—モニター」、「県議会議員」による投票結果も参考に、正副議長により決定をし、12月の定例記者会見で発表させていただきます。報道機関の皆様方におかれましても、たくさんの県民の方が投票していただけるよう、周知ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

○第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(議長) 次に、第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について、発表させていただきます。お手元の発表事項2の資料をご覧くださいと思います。三重県議会では、現在、「大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会」について、発災時の議員の行動規範等、様々な事項について検討・整理しているところでもあります。このような状況を踏まえ、災害時に議会や議員が果たすべき役割や取組に対する理解を深めるとともに、今後の県議会での議論の参考とするため、議員勉強会を開催させていただきます。日時・場所につきましては、記載のとおり12月20日木曜日の午後1時から、全員協議会室で行う予定です。講師につきましては、跡見学園女子大学教授の鍵屋 一氏で、演題は「災害時における議会・議員の役割と取組」です。この勉強会は、どなたでも傍聴可能でありますので、関心をお持ちの方はぜひ三重県議会にお越しください。私からの発表事項は、以上でございます。

2 質疑応答

○「平成30年 三重県議会の活動10大ニュース」にかかる県民投票の実施について

(質問) 10大ニュースのほうですけれども、決定の仕方ところで県議会の傍聴者、e—モニター、議員さんによる投票というのは、これは、実際にインターネットで募集するものとは別に、日時を設けたり、場所を設けたりして、こういう投票をしてもらおうということでしょうか。

(議長) はい、傍聴に来ていただいた方は、用紙をお渡しして、投票してもらおう。そして、e—モニターの方に対しては、メール配信をさせていただいて、投票をしていただくということです。議員につきましては、いつものように各議員に(用紙を)配布をさせていただいて、回収をさせていただくということです。

(質問) わかりました。決定に際しては、上位10個のニュースをとるということではなくて、あくまでもその中から、正副議長さんのほうで、取捨選択といたらおかしいですけれども、強弱はつけられる余地は、あるということ

すね。

(議長) そうですね。基本は、投票順をベースにしながら、さらにはこの後にも、発生することも事案もございますし、その他の項目で、上がってくる内容もあるかと思しますので、そういったところを見ながら総合的に正副議長で判断をさせていただきたいと思っております。

(質問) そうすると、自由記載のほうも、設けられているわけですから、多少、県議会に対する厳しいご意見が、来ることも想定されるけれども、そういうのも踏まえて判断されるということなんですね。

(議長) そうでございますね。

○第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(質問) 議員勉強会のほうですけれども、緊急事態への対応、大事なことだと思いますが、もちろん今検討会で検討もされているというのは理解できるんですけれども、現時点で、もし、今発災した場合に、議員さんたちは、どういう行動をするということになっているのでしょうか。

(議長) 現在においては、指針がございますので、地域の情報収集に努めていただくとともに、5日後に代表者会議が自動招集をされるという形の中で、その中でその後の対応については、代表者会議で、協議をさせていただくということでもあります。

(質問) そうすると、さらに細かくもっと具体的に行動を考えていこうというのが、この検討会の趣旨ということですね。

(議長) そうでございますね。全体の災害対策本部へ議会として、どう関わっていったほうがいいのか、その後の予算審議も含めながら、それとともに、議員の地域での情報収集の方法も含めながら、いかにして、議会が災害対応の中で、担うべき役割を果たしていけるのかということを整理していただければと思っております。

(質問) 講師の鍵屋さんですけれども、私は、詳しく存じませんが、これまでにも三重県にアドバイスをさせていただくとか、そういうことの経緯のある方、講師でいらっしゃるのでしょうか。

(議長) 今までは、私も初めて聞かせていただく方でございます、三重県の方で関わってはいただいておりません。

(質問) そうすると経歴等々は、これ読めばわかるんですけども、どんなお話を期待されていらっしゃるのでしょうか。この方に。

(議長) プロフィールにもございますように板橋区で防災課長なり危機管理担当部長、あるいは議会事務局長を経験されてみえますので実際、実務にも関わられた中で、現在、大学の教授ということの中で防災関係の研究もされてみえますので、そういった実務を経験された中で今後の活かしていけるお話をご指導いただけたらなと期待しているところであります。

○「平成30年 三重県議会の活動10大ニュース」にかかる県民投票の実施について

(質問) 10大ニュースの候補は、お薦めの取組ということを除くと17候補が上げられておると思うんですけども、この17の候補はどういう観点で選ばれたのかということをお説明していただけますでしょうか。

(議長) 1年間を振り返らせていただく中で特に、県議会の活動として県民と関わりが深い項目を注視しながら、選出しながら、最終的には副議長と相談をさせていただき、幅広く選定をさせていただいた状況であります。

(質問) 例えば、定数問題で賛否両論というか、激しい議論が交わされたということも大きなニュースでしょうし、それから、出前講座で不適切発言があつて見直し議論が深まったというのも大きなニュースでしょうけども、それを除くといのうは情報操作ではないですか。

(議長) 情報操作する気はありませんので、定数問題についても議員の定数について条例の可決あるいは否決等々載せさせていただいてます。

(質問) 何番。

(議長) 5ページの3月の45から51に増やした、あるいはそのプロジェクト会議云々も含めて最後の6ページ目の51から45への議提議案の否決というのも9月で上げさせていただいております。

(質問) 失礼しました。で、もう一点の方は。出前講座の見直し議論が深まっ

た。

(議長) それにつきましては、出前講座として別に情報を操作している気もなく、今までの取組の中でやっていくという形ですので、その他の項目もありますし、あえて載せていないという状況であります。

(質問) あえて載せてないというのが、情報操作でしょ。これも大きなニュースでしょう。1項目として上げるべきではないですか。

(議長) 県議会としての活動の中でございますので。

(質問) 県議会の活動でしょ。これ。

(議長) 県議会の活動ではあります。敢えて、意図的に削除したとかそういうことではなく、その他の項目の中で10大ニュースの項目としては、上げさせていただいてないというところであります。

(質問) 県民投票で昨年て数はどれくらいあったんですか。

(議長) 29年度の数字を知らさせていただきますと、eモニターの方が749名、ホームページの閲覧していただいた方が33名、傍聴者として24名、県議会議員が49名、合計855名の方の投票をいただいております。

(質問) 出前講座の発言については、一方的な発言をされたのは議員お2人ということでね、それぞれの議員さんの発言だとは思いますが、一方で、それを踏まえて見直しの議論が行われたりですね。先日は全員協議会も開かれたということで、その2人だけの問題というよりは県議会全体の問題に波及をしているような気もするんですけども、そうするとこの17項目の中には上がってきそうな気もするんですけど、外から見ると、そこを盛り込んでいない理由もう少し具体的に説明していただけないでしょうか。

(議長) 冒頭にもお話しさせていただいたように10大項目のニュースに掲げた項目の中の選定としては、特に県民の方との関わりが深い取組について絞らせていただいたというところがございますので、敢えて情報操作をしたということでもございませんし、さらに、また、出前講座のキャリア教育なり主権者教育については今後の広聴広報会議の中で、まだ、検討途上でもございますので、そういったところも含めながら整理はさせていただかなかったというところ

るでございます。

(質問) 17項目を上げるにあたっての議論では候補にあったんですか。

(議長) 自分たちが副議長と整理をさせていただく中としては、あったと言えばあったんですけども、項目として掲げていくべきだということまでは至っていないというところだったですね。

(副議長) 今、議長がおっしゃったことと同じなんですけども、広聴広報会議の方で見直しを今、進めておられてまだ、決定もされておられませんので、今回の10大ニュースの中には含めなかったというのが現実かなというふうに思います。

○議会経費削減プロジェクト会議について

(質問) 議会経費の削減の会議ですけれども、各会派から、出席している会派から報酬の削減案というか、議員報酬の見直しについての案が各会派から提出されたかと思うんですけども、それを踏まえて議長如何ですか。ご感想は。

(議長) 14日の日に会議が開催されたと聞いております。旅費につきましては、正副座長で確認がされたということでございますので、また、議会改革推進会議の中で総会等々で全議員の確認をされてくるのかと思っております。それと共に先ほどご指摘いただいた、報酬、政務活動等々に対しての意見としては、各会派でいろいろ差がある状況でございますので、できるだけ早い時期に各会派のすり合わせも含めながら、プロジェクト会議の中で、結論が出していただけるように見守っていきたいと思っております。

(質問) できるだけ早い時期というのは、年内ということでしょうか。

(議長) そうですね、プロジェクト会議の中でも年内に向けた取り組みを、ということ、この前代表者会議でもご報告もいただいておりますので、その日程でご努力もいただけたらと思っております。

(質問) 議長としては、所信表明の時に議会経費については、削減ということで述べられていたように思うんですけども、今回、その、すべての会派が、あの、絶対削減するというわけではないような気がするんですけども、見ていると、削減ありきというわけではない案もあると思うんですけども、そのことについて議長自身としてはいかがが捉えられてますか。

(議長) そうですね、当初削減に向けたプロジェクト会議を設置して検討していただきたいというようなお願いをした時には、基本的には全体的に削減に向けた検討をお願いしたいという思いで、プロジェクト会議をお願いをした形があります。その後のプロジェクト会議での議論につきましては、今私の立場から申し上げることは控えさせていただければと思います。思いとしては、立ち上げた、思いとしてはありますが、現状のプロジェクト会議をお願いをしている段階で、今議長の立場でどうのこうの、ああのこうの、っていうことは差し控えさせていただけたらと思います。

(質問) その一方でですね、その、先程議長がおっしゃった、旅費、旅費ですけども、この内あの、宿泊費が実費精算という形で提案していた会派もあつたんですけども、結果としては宿泊費の削減という形になったんでしたっけ。このことについては、どのように捉えられてますでしょうか。

(議長) はい。宿泊費についてもそうでございますが、プロジェクト会議においていろいろと議論を深めていただき、最後正副座長案の中で合意をいただいたという経過でございます。それとともに、これから議会改革推進会議の総会の中で、全議員への確認をしていただくという形になろうかと思いますので、しっかりと検討いただいた結果だと考えておりますので、私の考えを述べることは差し控えさせていただきたいと思います。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

○「平成30年 三重県議会の活動10大ニュース」にかかる県民投票の実施について

(質問) 10大ニュースはその、ニュースってついてるけど、ニュースじゃないものもあるんで、通常の、ニュースって使い方からいったらですね、ニュースとは文字通りニュースなんで、それに合致しないものもあるんですけど、ただ議会そのものは執行部とかなり違うんで、そこはそれで、その、例えば紀伊半島3県知事会議とか、そういうもの、定番的なものも入れざるをえないっていうことですか。

(議長) 先程とも重なりますが、議会として項目を挙げさせていただいたというのは、できるだけ県民と関係のする、そしてまた議会として主体的に会議も含めながら活動させていただいた項目を主に、選定をさせて、議会活動の中での、中心に選定をさせていただいているということでございますので、確かにニュースとおっしゃられると、先程ご指摘いただいたことも含めながら、少し

ニュアンスは異なるかも知れませんが、そういった議会として活動してきたことに対して、1年間を振り返る中で、主だった活動の内容を掲載させていただいておるといふこところであります。

(質問) 例えは、議会の活動っていったって、議会もある程度協力したからできたインターハイであるとか、それはそれでその、県民にも広くあまねく知られる話なんで、皇太子をお迎えして、議長も、前田議長個人として行かれたわけじゃなくて、議会の公務として、三重県議会を代表してお出迎えとかされるわけだから、そういうのも本来ニュースじゃないですか。

(議長) インターンですか？

(質問) インターハイ。

(議長) インターハイね、私個人としては10大ニュースには当然入るんですけども。

(質問) いや個人じゃなくて、議会として行かれるんで、しかもインターハイ実現のためには議会もそれなりに検討して、努力されたじゃないですか。例えは、2年後の国体もそうですけど、それぞれ顧問に入ってるわけですよ。だからそれはそれで、当局だけの成果じゃなくて、議会の成果でもあると思うんで、本来なら入ってても然るべきだろうし、それと、総理大臣とか内閣一行が三重県に、地方へ、1月4日の忙しい時にわざわざ来る県って、全国の中で三重県だけなんですよね。それからいけば、そういうこともその、定番ではあるけれども、逆に言ったらその、内閣が変わることもあるし、そういうのも本来的に議会として動かれる部分もあるんで、ニュースじゃないかと思うし、その辺のところはなんか落ちてって、もともとの素案っていうのが、去年のやつをベースに考えられてるって感じがして、新風がないんですけど、その辺は改善の余地はあるんですか。

(議長) 確かに議会を代表して私議長の立場で行かせていただいているというのは事実でもありますし、大きなイベントだったと認識もしております。ただその、県議会としての活動の10大ニュースっていう位置づけの中からいくと、確かに議会を代表して議長として、行かせてはいただいておりますが、県議会として動いているという項目に絞らしていただいておりますというのが現状の選定理由でございます。

(質問) 答えになってないですけど、いいですが。

(質問) いやそれで言ったら、だから、さっきの出前講座とか、絶対引っかかるじゃないですか。あれだけ、メディアに露出してるわけだから。最終的にその方法論等で見直しがあって、それを完成するまでじゃなくて、既にその、不適切発言っていうのはニュースになってるわけだし、その段階でもそれはそれでニュースとして取り上げるべきだろうし、しかもそこで、お二人の議員の方が謝罪されているわけだし、お一人は、常任委員長まで辞められるとおっしゃっている、辞められたのかどうかわからないですけど、そういうこともおっしゃってるから、逆に言ったらそれは、議会活動の全くまるっとその中の話なんで、当然ニュースとして上げるのが普通じゃないですか。

(議長) ニュースという考え方の中からいけば、ピックアップするべきだと思うんですが、あくまでやっぱり県民の皆さま方の関わりの深い、そしてまた議会全体として、議会として活動をした項目を中心に選定をさせていただいたというところがございますので、先ほども言いましたが、少しニュースと、イメージと異なるというのは、そういうところでもございますので、あくまで議会が、関わらせていただいた、活動した、項目を抽出させていただいたというところであります。

(質問) 抽象的な考えとか、答弁に徹すると、見方はいろいろ出てくるんで、具体的ならそれについて、納得もできますけど、さっきおっしゃったように、ニュースの考え方として違うとおっしゃるなら、前田議長の考えられるニュースって何ですか。

(議長) ニュースっていうのは、それなりの情報発信していただいている中で、一年間を振り返るときに、一番何が情報発信量として、議会として多かったかということだと思うんです。ただ、それだけではなくって、議会として主体的に活動し、そしてまた、議会全体にできるだけ関わる内容等々含めながら、精査をさせていただいたというところで。

(質問) だから、出前講座は議会が主体的に活動してきたものじゃないですか。当局がやってるものでもないし、三重県議会独自のものじゃないですか。だからこれは、議会に関わる活動だし、そこでのニュースだし、それが量がどうのこうのっておっしゃるのなら、出前講座はかなりの露出してますよね。そのニュースっていうのは。全体眺めると、議会にとって全議員にとって、耳ざわりの良いのだけが項目で上がって、耳ざわりの悪いものは、避けようっていう感

じが、これに関しては、出前講座に関しては匂います。51と45のことを取り上げたっていうのは、これはこれで一步前進だと思いますけど、正副議長によってはこれを取り上げない場合もあるでしょうから。

(議長) ご指摘のように決して、情報コントロールする気はございませんし、まさに今、広聴広報会議の中で、見直しをしていただいておりますし、その他の項目で上げていただくことも当然、可能でもございますので、全くその情報コントロールをすとか、そういう意図はございませんので、ご理解をいただけたらと思います。

○大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会について

(質問) 大規模災害時の検討会ですけど、おとつuit出たあれでは、一応、代表者会議をメンバーにして、招集かけるっていう話にまで出たと思うんですけど、これはこれで、代表者メンバーで招集かけて、被害がどうなっているんだとか確認するときに、結局、執行部側の説明を求めるとすると防災対策部なりを動かさなきゃいけない話になるんで、もともとそうじゃなくて、議会自身が執行部が立てられる災害対策本部の中に、入られるとか、そういうところはお考えなんですか。それともそれは検討中なのか、議会は議会で一本立てるのかっていうことはどういうふうに見たらいいんでしょう。

(議長) まさに今そこを検討していただいております。議会としてどう災害対策に対して対応していけば、一番良いのか、そういったことも含めながら、しっかり執行部対策本部にどう関わっていくのか含めながら検討を、他県の状況も含めながら検討をしていただいております。

(質問) 場合によっては、議会は議会でその対策本部みたいなものを立てる可能性もあるということですか。

(議長) それは、検討会でどういう形がベストだということを出していただけるかにもよりますので、その検討状況を今、見守っていきたいと思っております。

(質問) 過去例でいくと、いろんな災害が起きると地域で、地域選出の県会議員の方が、県民局へ行って、いろいろ情報集めされるのはいいんですけど、そのことによって、職員が議員対応に追われて、本来の業務ってのが、失速する場合がありますじゃないですか。この検討会議の中でもその懸念っていうのを避けようとは、まあ出てましたけど、今の形の流れでいくと、議会は議会で災対を

立てるといふような感じに取れるんですけど、その辺は最終判断、検討会議で出した案について、全員で討論して決めるっていう形には変わらないんですよ。

(議長) どういう形になるかは分からないんですが、今ご指摘をいただいたように、執行部の災害対策本部の活動を妨げずに、サポートできる体制、あるいは議員としての情報ネットワークが各地域にあるわけですので、そういったところをどういう形の中で、取り組んでいけるのかっていうのが、今回の一番大きなキーワードかなとは思っております。

(質問) 平行線になるから、あれですけど、だから、東日本大震災のときの菅総理のようなね、福島原発直で乗り込んで、どうのこうのって、それによって2時間ばかり東電の対応は総理に取られて遅れたっていうのがあるし、災害時に議員が変に動くとはですね、かえって混乱する場面があるんで、そのところっていうのが、まだ検討会議ではちょこっと出ただけで、論議されてないんですけど、今後、そういうことも含めて論議されるってことですよ。

(議長) 検討会で検討していただいておりますので、他県の状況を見に行かれているというのもそういった実際に、東日本大震災を受けられたところ、あるいはそういったマニュアル等の対応のあるところを調査に行かしてみえるという話を聞かせていただいておりますので、その部分の検討をこれから深めていただけるものだと期待しているところであります。

〇みえ県議会議会出前講座について

(質問) 出前講座ですけど、これ、では副議長にお伺いします。今後のやり方見直しの中で、少なくとも正副議長とも過去調べるとその出前講座の講師としてお出になってますよね。前田議長も前野副議長も。それからいくと事業経験おありになると思いますけど、昨日ちょっと、私も初めて拝見したんですが、議会のしくみのところで、二元代表制っていうのを三重テレビさんの放映でされている、それをベースに資料作られてますけど、やっぱり二元代表制っていうところから入ると、結構、その二元代表制の意味ってのが分かりにくいんで、もう少しそのところは、共通の教本を作られて、授業やるときには教育実習なんかもそうですけど、教本作るじゃないですか。指導教諭の指示を受けてその教本を授業でやりやすいように変えるとか、そういう形にするんですけど、そういうものもやられてないんで、本来教本の授業マニュアルみたいなものをつくって、これだけは伝えるっていうのをベースで出しとかなないと、割と個々の議員の方の考えとか思いで、議会のしくみについてですよ。話してしまうの

があるんで、そういう教本を、共通のマニュアルを作るとかそういう方向はあるんですか。

(副議長) 広聴広報会議の中でですね、出前講座に出向くときの講師としてのこの子どもたちに話をしていくマニュアルというのは、作ってございます。それに基づいて、講師が発言をしていくんですけども、二元代表制がどの時点で出てきたのか私もちょっと分かっておりませんが、それを分かるように説明するというのは、確かに難しいと思いますが、三重県議会の現在のあり方としては、その辺もやはり省いてというわけにはいきませんので、当然その講師として発言をされたのだと思いますが、また後ほど、広聴広報会議の中で、行かれた成果の発表もしてもらいますし、事務局もそのことを報告する予定となっておりますので、もう一度しっかりと、その結果を検討して進めていきたいというふうに思っています。

(質問) 具体的に言うと、条例案の制定に対してのモデルになってるわけです。本来、県民にとって一番大事なものは予算であって、例えば、予算案の成立云々とかいう例ならもう少し分かりやすいし、やっぱりあのビデオの説明というのは、議会中心になって、執行部のことはほとんど触れてないんですね。だから二元代表制って急に言われても、何か分からない。だとすれば執行部で首長がいて、その審査機関として議会があると、それは国は総理だろうし、審査機関は国会と、都道府県においては知事が首長で、それに対しての県議会、市町村なら市町村長とその市議会、町議会、村議会ですね。そういう区分けが初めてベースがあって、その二元代表制の意味が分かるんだけど、その説明が全くないじゃないですか。だから分かりにくいし、部分部分の説明もそれぞれの、個々の議員が、ご自分がご存知のところだけ話されるので、統一的なものにはなってないじゃないですか。あれはあくまでも特別授業なんで、別に講演頼まれて演説会やっているわけじゃないし、それからいったら、授業だからある程度品質の一定的なレベルというのは保たなきゃいけないじゃないですか。そうじゃないなら、学校にも生徒にも失礼じゃないですか。そのところというのは、昨日お2人の講師がどうのこうのじゃなくて、システムとして非常に今後もあの形で、というか今まで続けてきたんだったら、余計問題だというふうに感じはしましたけど。

(副議長) ご意見としては拝聴させていただきます。

(質問) 意見言う場じゃないんであれなんですけど、その辺は今後その出前講座、だから広聴広報会議の中で話し合われるんですかね。その方法とかマニユ

アル化とか含めて。

(副議長) 今おっしゃっていただいたことは十分理解もさせていただきますので、資料そのものについてはですね、その都度その都度見直しをさせていただいて、それを広聴広報会議で検討して、そしてそれを資料にして講師に出かけていただくという制度は確立をしていますので、問題点があるんならもう一度見直しも含めて、資料の見直しですね、資料の見直しも含めて検討していきたいと思います。

(質問) それに関連して、一昨日の全協で西場さんが発言された、あれは公務か公務じゃないんじゃないかと。議員派遣なら議員派遣で別の了承があるんじゃないかというような発言がありましたけど、あれはあと西場さんなりにご説明とかはされたんですか。

(副議長) はい、事務局の方で説明をしてきました。

(質問) 本人納得されているんですか。

(副議長) 納得されているようです。

(質問) いやだから公務でないなら、11年間公務雑費でこれ全部精算していますよね。そのことさえ揺らぐし、過去調べたら西場さんは一度も講師としてお出になっていないから、おわかりにならない部分もあるかもしれないけど、少なくとも公務雑費とか、その精算の部分というのをご存知ないということはありえないので、ましてそれが今回35年表彰でしたっけ？お受けになる議員ですよね。その辺のところというのが会派今自民2つに分かれているにしても、何らかの話を直でされるということはないですか。

(副議長) 私からですか。

(質問) 私からというか、座長としてですね。

(副議長) これ知ってもらっておらないのがおかしいので、一応議会が設置をしている広聴広報会議ですから、当然県会議員はその中身については十分把握をしているというふうに私は理解をしていますので、この間の質問が誤解があったようでしたので、私は事務局に説明をしてくださいという指示をただけで、知ってもらっておるつもりで私はこの間も話をしておりましたので。

(質問) もっと過去に遡るなら、19年に出前講座やるっていうときに、これ全会一致で受けているわけだから、全会一致というかその代表者会議で。そこの中には当然西場さんもOKされているので、今さら言い出されるのは非常に疑問なんですけど、そこは座長としてもそんな感じなんですか。

(副議長) 私は、ですから今言ったように、設置をした元、議会が設置をしたわけですので、みんな議員はそのことを周知をして徹底をしているというふうに理解をしていましたから、私がわざわざ説明に行くよりも事務局に行ってもらったほうがいいということで、事務的に行ってもらったということです。

○第三者機関の設置について

(質問) あと、議長が議長選お出になるときにおっしゃっていた第三者機関の設置なんですけど、この前の8日の代表者会議で、考え方がいろいろあってこれをまとめるのは困難とおっしゃって、具体的にはっきりはおっしゃらなかったんですけど、今期は第三者機関の設置というのは時間的なことも含めて見送るということでよろしいんですよね。

(議長) 基本的には残された期間の中で、非常に設置については難しい状況であると認識しております。とは言うものの、不断の見直しを行うという議会基本条例にもありますように、いかに議員定数の見直しに向けた議論がご理解がいただける状況が図られるのであれば、設置ということも可能性は低いんですけど、見つけてはいきたいなどは思っております。

(質問) それは今期の話ですか。

(議長) そうですね。

(質問) それがずれれば、自動的に来期、改選後にということですか。

(議長) 残された期間が非常に短いというのがありますので、検討できる期間があるかないかも含めながらだと思っておりますし、場合によっては、次期の体制の中へ引き継ぎもさせていただくということも考えていかなければいけないのかなと思っております。

(質問) ただ、これ元々議長が議長に就任されて出てきているその中で、第三者機関の設置というのは、必ずしも新政みえ以外の会派とかそういうのも入れ

て全体で合意されているわけじゃないですよ。あくまでもこれも検討課題に入っていて、時期が今期でいいのか、来期かというふうなところで、議論にすり替わって、結局来期を主張する、例えば自民党県議団さんであるとか、それとか、今期でいいんじゃないかと、議長のやっぱり議長選における発言は重いと言っている新政みえさんは今期でやりたいという形でずっと来て、この前ある程度一応の方向性が出て、実質的には来期にどうもなりそうだという感じなんですけど、ただこれ設置するしないというのも決定しているのか、それとも、それも含めて来期先送りなんですか。

(議長) そうですね。設置をするしない含めながら、検討を議会改革推進会議の中で(することも含め)、前回の代表者会議で再度各会派で検討を求めたところ、その検討も来期に送った方がいいという意見もありましたので、残念ながら第三者機関の設置の検討も含めた検討も今期としては合意が得られなかったという状況であります。

(質問) 根本的な問題をちょっとお聞きしていいですか。第三者機関を設置するということの意義とかは、議長はどういうふうにお考えですか。

(議長) 意義ですか。

(質問) はい。

(議長) それは所信表明のときにも何度もお話させていただいたように、33回の議論を深めてきた中で合意が得られなかった、新たな選択肢として得られなかったという中で、南の地域の地域性等含めながら、今後の人口減少時代の中でどうあるべきかということを一度専門的な知識を持った見識を持った方のご意見を第三者機関を設置することによって、お聞きすることが今後の議論の大きな参考に進歩になるんじゃないかということで、設置を議長の所信表明の中で提案をさせていただいたというところであります。

(質問) 専門的知識とか地域性がわかっているという意味じゃ、元々当局から見たら議会も第三者機関なんですね。

(議長) 議会の？

(質問) 議会も当局から見たら第三者機関。

(議長) ということですか。

(質問) だから議員なんですよね。三重県議会の場合は、弁護士であるとか公認会計士であるとか、あるいはどっかの大学教授とか、そういう方はいらっしゃるんですけど、でも、要は有識者ですよ、幅広く言えば。そこが審議している話なので、これをあえてまた有識者募ってやるということ自身が二重行政的な意味になっちゃうし、本来的に議員の責任というのを放棄するじゃないかという意見もあるじゃないですか。

(議長) ですから、それはもう先ほど来からお話しているように、ずっと特別委員会で議論してきた中で、議論のまま前へ進んでこなかったという経過がございますので、その中で当然結論を見出せておればよかったんですが、残念ながら議会の今の特別委員会の中では結論が見出せなかったというところでありますから。

(質問) だから、手順として両論併記のまま、特別職の報酬審議会なり開いてもらってですね、そこへ投げて最終的に折衷案なのか、○か×か、そういう判断するという方法も可能なので、あえてその有識者を新たに作ってゼロから検討してもらって、しかも外部呼べば三重県の地域事情もわからない方たちが決めていく部分もあるし、それが外なる目で良い場合もあるし悪い場合もあるので、さっき申し上げたような特別職報酬審議会等にふるというやり方もあるんですけど、そういう幅広さはないんですね。

(議長) そこまではやはりないですね。報酬審議会は報酬審議会の位置づけもあろうかと思っておりますので、あくまで議員定数、あるいは南のこれからの人口減少時代の中で地域事情をどう考慮していくのかということところが最大の私としては課題だと認識しておりますので、そこの部分として地域特性どう考慮するかということが第三者機関の設置の中で、何かご示唆をいただけたらという期待を持っておるところであります。

(質問) だから、議員が本来議員の責任として決めなきゃいけないとおっしゃっていた会派もあるし、その辺というのは平行線のままで前田議長としては、それよりもご自身がおっしゃった、全く議員とは関係ない第三者が決めた方がいいというお考えは変わらないということですか。

(議長) いや、決めるのは議員で決めるというのは基本でございます。その中で、議員同士で特別委員会を1年半かかった中で議論を深めてきたんですけど、

残念ながら結果が出なかったという中で、それならば第三者機関を設置した中でアドバイスをいただいた中で、重きを置きながら議会として責任を持って決定をすべきだという提案であります。

(質問) それが来期になるかもしれないということですね。

(議長) 可能性としては非常に低くなったという状況であります。

○「平成30年 三重県議会の活動10大ニュース」にかかる県民投票の実施について

(質問) 最後に幹事社からですね、意見というか提案みたいなことなんですけど、今の〇〇さんとか〇〇さんとか〇〇さんの質疑をお聞きしていて、その10大ニュースのことですけど、出前講座の不適切発言という言葉、文言は使いたくないのはわかるんですけど、この見直しの議論も開始しているとかって言う書きぶりだったら、実際にそうそのイメージが悪くなるわけでもないですし、全体のバランスが非常に項目として良くなるというか、そんな気がしまして、これ18が別に19になってもさして問題はありませぬし、これニュースで流れちゃっていますけど、実際に投票期間というのはまだ来週から始まるという話なので、私は今の議論を聞いていてそんな気がしたんですけど、やっぱり最後の確認ですけど、これも一つ加えるというお考えはやはりないでしょうか。

(議長) 基本的には今までお話をさせていただいたとおりでございますが、記者クラブ全体の総意ということでしたら、一度再度事務局含めながら正副で判断をさせていただきたいと思っております。

(質問) 総意ということではないかもしれませんが、一度お考えいただいてもよいのではないかと、幹事社の意見でございます。

(以 上) 11時22分 終了